

「平成25年度 病虫害発生予報第8号」の発表について

向こう 1 か月の主要な病虫害の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 大豆では、ハスモンヨトウの発生が多くなると予想されます。
ほ場の観察をきめ細かく行い、本虫の密度が高い場合は、作物の生育状況に応じて防除を実施してください。
- ・ 野菜・花きでは、アザミウマ類の発生が多くなると予想されます。
本害虫は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。
- ・ 果樹では、果樹カメムシ類の発生が多くなると予想されます。
例年、カメムシ類の被害が多い園地や山林に隣接した園地に加え、飛来が少ない園地でも、園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

病虫害防除に関する留意点

- ・ 病虫害防除を効果的に実施するためには、病虫害の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病虫害の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病虫害が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。
また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

大豆

- ・ **べと病**の発生は、東海の一部地域で「多い」と予想されます。
本病は被害株が伝染源となるため、ほ場の外に埋める等適切に処分してください。また、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて適期に防除を実施してください。

- ・ **吸実性カメムシ類**の発生は、東海の一部地域で「やや多い」、ハスモンヨトウの発生は、四国の一部地域で「多い」、北関東及び東海の一部地域で「やや多い」、**ハダニ類**の発生は、東海の一部地域で「多い」、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。

ほ場を観察してこれらの害虫の密度が高い場合は、作物の生育状況に応じて早期に薬剤防除を実施してください。

野菜・花き

露地栽培

- ・ 1 か月予報（10月4日気象庁発表）では、気温は全国的に高いと予想されています。気温が高いと害虫が発生しやすい環境となるため、発生を認めた場合は適期に防除を実施してください。

施設栽培

- ・ 気温が高い場合は、栽培管理上施設を開放する機会が増えるので、病害虫の施設への侵入又は野外への飛び出しに注意が必要です。
- ・ 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、作物の株間の通風を図る等、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ ウイルス病を媒介する**アザミウマ類**、**コナジラミ類**等の侵入又は野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置するなどの対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域（露地・施設栽培）

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
野菜共通	タバコガ類	北陸	南関東、近畿
	ハスモンヨトウ	四国	南関東、北陸、近畿
キャベツ	黒腐病		南関東、近畿、中国
だいこん	軟腐病		北陸、近畿
ねぎ	軟腐病		南関東、北陸
	アザミウマ類		南関東、北陸、東海、四国、北九州
いちご	炭そ病	東海	関東、東海
	アブラムシ類	北九州	北陸
	ハダニ類	北関東、東海	四国、北九州

きゅうり	うどんこ病		南関東、四国
	褐斑病		関東、北陸、近畿、中国
	アザミウマ類		南関東
トマト	灰色かび病		北陸、南九州
	コナジラミ類	東海	
なす	アザミウマ類	北陸	四国
きく	アザミウマ類	北関東、東海、南九州	北陸
	アブラムシ類	北関東	
	ハスモンヨトウ	四国	近畿
	ハダニ類	北関東	東海、南九州

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

- ・ **アザミウマ類、コナジラミ類及びハダニ類**は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。
- ・ **ハスモンヨトウ**は、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて適期に防除を実施してください。

果樹・茶

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及び地域

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
果樹共通	果樹カメムシ類	東海、近畿、四国	中国
かんきつ	黒点病		近畿、中国、四国
茶	炭そ病	近畿	
	カンザワハダニ		東海
	クワシロカイガラムシ		南関東、東海
	チャノコカクモンハマキ	南関東	近畿
	チャノミドリヒメヨコバイ	南関東	
	チャハマキ	南関東	

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

果樹共通

- ・ **果樹カメムシ類**は、生息場所である山林等から飛来してくるので、例年、カメムシ類の被害が多い園地や山林に隣接した園地に加え、飛来が少ない園地でも、園内の観察をきめ細かく行ってください。また、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

かんきつ

- ・ **かいよう病**は、「平年並」と予想されますが、台風等の強風による擦れなどの傷口から容易に感染するため、風雨が強まることが予想される場合には、事前に薬剤を散布してください。
- ・ **黒点病**は、発病枝が伝染源となるので、除去して園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は降雨が続くと発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

茶

- ・ **チャノコカクモンハマキ**及び**チャハマキ**の発生が多くなると予想される園地では、秋冬番茶の収穫後、越冬虫を対象に防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成 25 年 9 月 13 日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
9 月 20 日	佐賀県	水稻	トビイロウンカ
9 月 25 日	福岡県	水稻	トビイロウンカ

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
9 月 19 日	三重県	果樹全般（特にかんきつ、かき）	果樹カメムシ類
9 月 24 日	和歌山県	かんきつ	果樹カメムシ類
9 月 26 日	滋賀県	野菜類、露地きく	ハスモンヨトウ
9 月 30 日	福岡県	果樹全般（かき、かんきつ、なし等）	チャバネアオカメムシ
10 月 1 日	愛知県	いちご	ハダニ類

10月2日	香川県	大豆、野菜、花き類	ハスモンヨトウ
10月9日	愛媛県	かんきつ、かき等	果樹カメムシ類

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

■ 用語解説

■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 25 年度発表予定日

第 9 号：11 月 14 日（木曜日）

第 10 号：平成 26 年 2 月 13 日（木曜日）

（参考）これまでの発表

- 第 1 号： 4 月 18 日（木曜日）
第 2 号： 5 月 16 日（木曜日）
第 3 号： 6 月 13 日（木曜日）
第 4 号： 7 月 11 日（木曜日）
第 5 号： 7 月 25 日（木曜日）
第 6 号： 8 月 15 日（木曜日）
第 7 号： 9 月 19 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 黒谷、後藤

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-5976

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>